

株式会社シブヤ 一般事業主行動計画

株式会社シブヤの全社員が、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備を行なうと共に仕事と子育てが両立できる企業になるべく、以下の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間

2 内容

①妊娠・出産する社員が、スムーズに職場復帰できる職場づくりをめざし、次の計画を策定する。

目標1 妊娠中や産休等復帰後の女性社員のための対応窓口を設置する

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年7月 相談窓口で受理する相談内容、運営方法、担当者の検討

平成23年8月 相談窓口を設置することを社員に周知する

目標2 職場において妊娠中、子育て中の社員が会社の制度を利用しやすい雰囲気づくりのためのシステムをつくる

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年7月 システム内容等検討

平成23年8月 社員に周知する（場合によっては研修を実施）

②社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

目標3 育児休業期間中に定期的に会社に関する情報提供を行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年 9月 どういった情報が必要か、また提供できるのか検討する

平成23年10月 情報提供の実施

③社員が働きながらもっと子育てに関わることができるよう、以下のような対策を行う。

目標4 所定外労働時間の削減に取り組む

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年 9月 所定外労働時間削減のための取組検討

平成23年10月 取組開始、随時削減状況確認

目標5 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の見直しを行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年10月 日数の設定等制度内容について見直しを検討する

平成23年11月 制度を導入して社員に周知する

④社員の働き方を見直し、社員が各々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境をめざし、次の取組を行う。

目標6 年次有給休暇取得促進のための方策を検討、実行する

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成23年10月 方策内容等について検討

平成24年 2月 実施項目を社員に周知および方策を実行

以上